

令和2年9月24日

区画整理と街づくりフォーラム2020における新型コロナウイルス感染予防策について

区画整理と街づくりフォーラム実行委員会 事務局

区画整理と街づくりフォーラム2020開催にあたり、新型コロナウイルス感染予防策を以下のとおり実施します。

<参加人数の制限>

主会場のハーバーホール入場者数の制限は設けておりません。(9月14日付け「9月19日以降における催物の開催制限等について」国土交通省事務連絡に基づく)

<公演前の対策>

(1) 入場制限

- ・ 開場時間の前倒しを行い、時間指定による入場者の分散を行います。
- ・ 入場待機列の設置・誘導において、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列をお願いします。
- ・ 大人数でのまとまった来館の回避をお願いします。

(2) 来場者へのお願い

- ・ 実行委員会事務局では、参加申し込み様式をもとに来場者の方々の氏名及び連絡先を把握しております。万一、参加者、出演者、実行委員会事務局・運営協力者(以下、「スタッフ」という。)から感染者が発生した場合は、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供され得ることを事前に周知します。
- ・ 来場前の検温への協力をお願いするほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知します。
- ・ 接触確認アプリ(COCOA)等の活用を推奨することを事前に周知します。

(3) フォーラム出演者・運営協力者等へのお願い

- ・ 実行委員会事務局では、フォーラムへの出演依頼、運営協力者への依頼の過程で、氏名及び連絡先を把握しております。参加者、出演者、スタッフから感染者が発生した場合は、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供され得ることを事前に周知します。

<公演当日の対策>

(1) 参加者に対し以下を周知

- ・ 咳エチケット（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること）、マスク着用、手洗い
- ・ 手指の消毒の徹底（会場入り口各所に除菌スプレーを配置予定）
- ・ 社会的距離の確保の徹底
- ・ 下記の症状に該当する場合、来場を控えること
 - 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

(2) 参加者の入場時の対応

- ・ 参加者入場の際、スタッフにより検温を行います。
- ・ 以下の場合には、入場しないよう要請します。
 - ① 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
- ・ 事前に余裕を持った入場時間を設定し、入場時間の前倒し等の工夫をします。
- ・ 入待ちは控えていただきます。
- ・ 受付手続きは極力簡潔なものとし、受付ビニールカーテン等によりスタッフとの接触を少なくします。
- ・ テキスト・パンフレット等を手渡しすることは極力避けます。

(3) 公演会場内の感染防止策

- ・ 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底（ドアの常時開放予定）、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置を図ります。
- ・ 座席は原則として、感染予防措置を考慮した着席可能席（その旨座席に表示予定）を利用します。
- ・ 座席の最前列席は舞台前から十分な距離をとります。
- ・ 公演中の来場者同士の接触は極力控えていただきます。
- ・ 場内における会話は極力控えていただきます。
- ・ 休憩時間を延長し、密集状況が発生しないように余裕を持った設定とし、トイレなどの混雑の緩和を図ります。
- ・ ロビー、休憩スペースでの対面での会話を回避するよう周知します。
- ・ 公演前後及び休憩中に、人が滞留しないよう段階的な会場入出を促します。
- ・ 常時換気に努めます。

(4) 出演者、スタッフの感染防止策

- ・ 公演の運営に必要な最小限度の人数とします。
- ・ 各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とします。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とします。
 - 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・ フォーラム主催者は、スタッフの連絡先や勤務状況を把握します。
- ・ 出演表現上困難な場合を除き原則としてマスク（またはフェイスガード）の着用を求め、出演者間で十分な間隔をとります。また、公演前後の手指消毒を徹底します。
- ・ 控室等では、消毒や換気の徹底（ドアの常時開放予定）、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置を図ります。また使い捨ての紙皿やコップを使用します。
- ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を特定し、不特定者の共有を制限します。
- ・ 資材搬入・セット・リハーサル・撤収等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止を図ります。
- ・ スタッフの感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供をします。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離します。(会場と協議の上)
- ・ 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底します。
- ・ 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けます。

(6) 参加者の退場時の対応

- ・ 事前に余裕を持った退場時間を設定し、ゾーン毎の時間差での退場を誘導します。
- ・ 最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促すよう周知します。

<公演後の対策>

- ・ 来場者の氏名及び連絡先を把握し、名簿を作成・保存します。
- ・ 感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。
- ・ なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じます。

※「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日 公益社団法人全国公立文化施設協会）」を参考とし事務局にて作成

以上